

## 環境福祉常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年11月14日（水）午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	時任英寛君	副委員長	宮本明彦君
委員	徳田修和君	委員	中村満雄君
委員	植山利博君	委員	今吉歳晴君
委員	蔵原勇君	委員	宮内博君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

生活環境部長	塩川剛君	生活環境政策G長	宝徳太君
農林水産政策課長	木野田隆君	耕地課長	島内拓郎君
農政畜産課長補佐	徳丸慎一郎君	農林水産政策課政策G長	鎌田順一君
グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局			池田律子君
グリーンコープかごしま生活協同組合いのちとくらの委員会委員長			末田敦子君

5. 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

6. 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 村上陽子君

8. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

陳情第12号 原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書

「開会 午前9時00分」

### ○委員長（時任英寛君）

それでは、ただいまから環境福祉常任会を開会いたします。本日は、去る10月1日、本会議で本委員会に付託をされました陳情1件の審査と所管事務調査を行います。本日の会議はお手元に配付いたしました次第書に基づいて審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。よって次第書の通り進行してまいります。本日は、陳情第12号の審査に及びまして、陳情者のほうから池田さん、末田さんお見えでございます。大変御苦労さまでございます。それでは、早速審査のほうに入ります。陳情第12号、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書について、陳情者の方から陳情内容の説明をお願いいたします。

### ○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

私は、霧島市の溝辺町に住んでいます。子供を産んだときから、子供がアトピー性皮膚炎で、環境

や食べ物のことを母親として、もっと知らないといけないということで思い悩んでいたときに、グリーンコープかごしま生協さんと出会って、その中で一主婦でありながら多くの勉強をされている、環境についても食べ物についても勉強しているお母様方と出会いました。その中で、原発の恐ろしさというのでも勉強することができました。その中で、今日の陳情第12号の趣旨を簡単に述べさせていただきます。住民の命と自然という財産を守り、このふるさとに住み続けたいという住民の願いに沿うためには、自然エネルギーを利用した発電に転換することこそが安心・安全のまちづくりへの早道と考えます。国や電力会社が再生可能エネルギーの推進、自然を生かした観光の推進と拡大などを進めれば、まちづくりに希望が湧くこととなるというものです。このようなことから本議会において、次のとおり原子力に依存しない自然エネルギー政策に展開することを決議し、更に意見書を鹿児島県知事宛てに提出するよう陳情するものであります。簡単ですが、これでよろしいでしょうか。

○委員長（時任英寛君）

ただいま陳述人の趣旨の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求めるということで陳情をなさっていらっしゃいます。私も正にその通りだと思っている1人でありましてけれども、今グリーンコープさんのほうでいろんな学習会とかそういうことをする中で、原発問題、自然エネルギーのほうに転換していくことがどんなに大事なのかという点で学習を重ねていると思うんですね。特に、3年8か月前の福島事故を受けて、どんな議論がなされているのかというのをお分かりであれば、少し御紹介をいただけるとありがたいですけれども。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

一番に学習会を重ねてきていることは、やはり福島までの、あと放射能汚染の問題、そこと同時にグリーンコープの中で市民でできることはないかということで、市民電力の基金を立ち上げまして、グリーンコープは大阪まで今あるんですが、その全体の中心地であります福岡県の糸島に市民電力を造っております。つい先日、昨日のところでは近いところで宮崎でもメガソーラーを敷くというところで活動しております。学習会を重ねて、今議論されていることというのが、議論ということではありませんけれども、その放射能汚染の恐ろしさ、チェルノブイリに起こることから重ねて原子力を処分する場合、電力の後の処分の方法、そこまでをトータルに考えて、やはりお金で考えても原子力発電はいらぬ、脱原発というところで、どんなに学習会を重ねてもそこにお母さんたちの思いは到達する。自然エネルギーの有効性、経済にとっても地域にとっても母親達の思いに重ねてもそうなるのではないかというところに、どうしてもそこに到達してしまいます。そのような答えでよろしいでしょうか。

○委員（宮内 博君）

そうだろうと思うんですね。それで、この陳情の趣旨の最初のところに書かれてある文についてですけれども、再び事故があったときに原発というのは、ほかのこの産業では考えられない、そういう規模で地域社会を破壊すると記述があるんですけれども、現在でも福島県では12万5,000人の県民が生まれ育った所に帰れないという、こういうことが現実にまだ進行中であるわけですがけれども、当然その辺のことを指しているんだろうなと思いますけど、特に子育てに関わっているお母さんたちの間で、それらのことというのはどういう日常会話と申しますか、学習をしている中で反映されているの

かなというのをちょっと紹介いただけませんか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

まずは私たちは生協なので、食べる物、お母さんたちの恐れていることは放射能汚染を恐れています。福島に対する思いというのは、実際に霧島市にも福島県のほうから避難されてきてうちの生協に入って、より安全な食べ物を求めていらっしゃるお母様方がいらっしゃいます。今、活動的にも福島県の生協のほうにも避難されているお母さん方とのやり取りも続いております。その話題をできるだけ商品としてお母さん方が作っていらっしゃるものとかを購入したり、ニュースで見る限りの寂しい通りの様子なども、赤ちゃんを産む前のお母様方もいらっしゃるんですけども、そういう方たちももちろん旦那さんよりもやはり命を預かる者として注目して、そして忘れてはいけないということ、ずっと続いていくことを意識しながら、記憶から無くなることを恐れるというか、語り継いでいかないといけないし、現実起こったことなので、それをなかったことにしないようにしようね、それだけは、普通の本当に赤ちゃんを連れているお母さん方も話していることだと思います。

○委員（宮内 博君）

せっかくお2人おいでになっていますので、もう1人の方

○グリーンコープかごしま生活協同組合いのちとくらしの委員会委員長（末田敦子君）

私は命と暮らしの委員会という委員会がグリーンコープの中であるんですけども、そちらのほうの委員長をしています。実際住んでいるのは志布志市なんです。随分離れているんですけども、やはり志布志市にも福島県の事故を受けて、福島県ではないですけども、ちょっと影響があるという方が全然縁のないところに引っ越されている方もいます。やはり実際、そのように起きてしまうとふるさとではあるけれども、子供のことを考えればこの先事故の影響、放射能の影響とかありますので、そういう思いが母親、家族にはあります。実際、ここで鹿児島県でそういうふうになってしまえば、実際自分もどうなのかなという、とても考えるところがあります。グリーンコープの中でもコープの生協の繋がりでアイコープ宮城という宮城の生協もあるんですけども、そちらでお話を聞く機会が何度かあったんですね。そのときに実際体験されたお母さんの話を聞くこともあります。そういう実際のことを聞くと、自分の身に置き換えて考えてしまいますので、ここの実際の若いお母さんたちはどのように考えられているか分からないですけども、実際、このようなことがあったということを踏まえてというか知っていただいて、知らないお母さんたちにも自然エネルギーに変えていくことで、実際原発を動かさなくても今現在は動いていると電気は足りているといわれておりますので、実際そのように普及してここが、鹿児島県が発信として、できれば霧島市としてもそういう自然エネルギーを何かメガソーラーですとか、風力ですとかできて、そこから発信していけたらいいなという思いがあってこの霧島市にも陳情を出させていただいたんですけども、どうしても母親目線で考えてしまうので、経済のところちょっと分からないですけども、実際、安心して住める地域づくりというところになっていけるといいなという私の思いです。

○委員（宮内 博君）

とにかく原発はほかの産業にない、一たび事故があったときにはその広大な地域に被害を及ぼすということで、ちょうどこの市役所は原発から直線で約50kmくらいなんですよね。この前の10月26日に紙風船を飛ばす久美崎海岸という所から、原発からまだ直線で300mくらいしか離れていない所ですね。そこから飛ばす実験があったんですけども、飛ばしてから2時間半後には熊本県のあさぎり

町，それから宮崎県の都農町，そういう所まで到達していると。前回の実験では日南海岸，120kmくらい離れているらしいんですけども，そこに3時間近くで到達していると，そういう報告もなされているわけですね。ですから，食べ物の関係でも最もそういう意味では心配をしている面があるということなんですけど。現に福島県の事故でも50km離れた飯館村というところは今でも人が住めないという居住制限区域に指定されているようなところもあるわけですね。そういう意味でも非常に不安が大きいというようなことをどうしても理解してもらって進めてもらいたいと。こういう自然エネルギーへの転換を，そういう思いがあるということで理解をしてよろしいですね。

○委員（中村満雄君）

私も福島からおいになった方々との繋がりがあまして，この前天降川の河川敷で芋煮会というのがありまして，そこで一緒に福島の方々とお話したんですが，子供たちを連れて鹿児島に来ている。でも子供たちは福島に帰りたいとかそういったことを言っている子もいまして，でも親としてはそれはとても福島には戻れないと，それはそれですごく理解するんです。もちろん原発というのは，人間が制御できない技術を科学者が制御できるというその傲慢な態度でやったということも認識しているんですが，そこでちょっとお伺いしたいんですが，それならその原発の代替電源として自然エネルギーとおっしゃっていますが，具体的にどのようなものを，ということは原発はだめ，それなら電気があるよねとかそういったときに，どのようにお考えかをちょっと聞かせてください。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

その市民電力を開始するにあたって様々なエネルギーの専門家の方とか実際に稼働している所などを見に行っています。1番効率的にいいのは太陽光で，糸島は太陽光をメガソーラーで付けましたが，その後，鹿児島県のほうの検討では，大きな風力発電ではなくて，自分たちのセンターに置けるようなミニの小さい風力発電も開発されつつあって，それが費用の面でも有効なんじゃないかというところで今探っているというか，今後，期待されるんじゃないかということで，太陽光で1箇所何世帯かをカバーするのではなくて，太陽光ももちろん屋根に置いたりできますけれども，もう少し発電電力があってできるものがないかということで，今風力を市民レベルで言うとそういうものを考えています。検討しているという感じです。あと，私たちが期待しているところでもやはり火力でも地熱発電所が大霧にありますけれども，ああいうもので十分今カバーができていないかというところで勉強会を進めています。

○委員（中村満雄君）

太陽光とか地熱とか風力とか小水力発電とかそういったので代替しようという動きがあることは承知しているんですが，実は，霧島市に超大規模な太陽光発電の施設の建設計画が持ち上がりそうで，多分合計しますと100MW超えそうなんですよ。実はそのことで私自身もいろいろ調査しているんですが，太陽光発電というのはそんなバラ色なものであろうかということに関しまして，私自身が調査しましたところ，一番太陽光で問題となるのは雑草対策なんですよね。雑草が生えてきて，結局パネルよりも高くなってきたら発電力がガタッと落ちる。雑草を刈るにしたら非常にお金が掛かる。石を跳ね飛ばしてパネルに当たって損傷するとかそういったことがあるということで，それならどうするかといったら床面にコンクリートを敷くとかそういったことをした場合にどうなるか，そういった問題点とか除草剤を使うとか，そういった点をお調べにはなりませんでしたか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

糸島のほうで稼働している所の下はそのまま、野っ原です。そこに持ってくるまでもやはりその太陽の効率を上げるためにかなり僻地にあるんですけれども、そこに持って行くまでに住民の方たちの協力とか、大きな機材が入りますから、そこでの苦労はとでもあったようです。段々になっていますけど、雑草についての悩みというのは今のところは、今管理者がいますからそこをされているのかなというのはありますけど、除草剤とかもちろん生協はやりませんので、特に問題なく。近々の糸島での発電量、売電したものなどがありますので、よかったらまたあとで、後日にでもその資料をお届けしたいと思いますのですが、それでよろしいですか。詳しい話はやはりちょっと上のほうじゃないと分からなくて、申し訳ないです。資料は過程と今の状況までを揃えることはできます。

○委員（中村満雄君）

まだその辺ははっきり確認はされていないと。実は、雑草対策というのは非常にコストが掛かる。草払いしないといけない、これはもう事実みたいです。ところが、下はコンクリートで貼ったならばそれはそれで短期的にはいいけれども、売電というのは20年ですよ。20年後にそこを壊さないといけない。壊すかどうかその時点でどうなるか分かりませんけれども。それで、離れた山の上にそういったのを造るとなったときに、いわゆる防災対策、山を切り開くということは、そこに降った雨がどうなるのかそういったことがあるということと、山の上ですから当然水源が近いと、そういった意味で実際に薬剤を使っただけの除草、一番コストが安いということで、そういったのも行われていると。だからそういった原子力のリスクが高いことは承知しますけれども、そういった太陽光発電も絶対リスクがないんじゃない、あるよと。例えば、当然太陽光発電というのは危険を伴いますので、全部フェンスで囲まれるわけですよ。広大な面積になった場合にその周辺の動植物の生態に影響があると。そのフェンスの中に閉じ込められた動物、もしくはそこを通り道にしていた動物が例えば迂回とか、自分の生活環境を破壊されることを余儀なくされる、そういったリスクもあるということも事実みたいなんです。そういった意味では地熱発電も、例えば温泉に影響があるとか、それならリスクのないそういった自然エネルギーって何があるのって、非常に大きな問題であるということでもちょっと変な話ですが、そういったところも調査なさった上で生協としても取り込まれてはいかがでしょうかということで、ちょっと変な言い方ですが、そのようには思います。

○委員（植山利博君）

どうも本日は御苦勞様です。まず、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情というタイトルなんですけれども、趣旨は、日本人で全ての方がこういう思いでいるんだろうと、私個人的にも思います。ただ、例えば今霧島市にもいろんな原発に対する陳情は出ていて、川内原発の再稼働絶対許すなとか、今原発は動いていないわけですから、このまま絶対再稼働はさせるなというような趣旨の陳情も出てくるわけです。そうした場合に、今皆さんから出されている陳情のタイトル、それからこの意見書のタイトル・内容、これが非常に総論としてはよく分かるんですけれども、例えば、原発は原子力エネルギーには依存しないということは、即、原子力はゼロにしろと。今の状況をきちっと守りなさいという趣旨で、自然エネルギーに転換をすべきだとこの陳情は言われていると、そういう趣旨の理解でよろしいですか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

もちろん私たちは一貫してこの原発事故が起こる前から脱原発を、原子力発電は怖い、絶対にこの日本で行ってはならないものだということで、一貫してやっております。ですから、もちろん今のこ

の状況を本当悲しいことがあってこそそのことなんですが、是非このまま維持したい、ちょっとニュース等ではもう川内原発のほうが、皆さん御存知のように再稼動に傾きつつありますが、それでも私たちは母親の目線として、どんなリスクがあろうとも原子力に依存するリスクのほうが一番最も大きいものだという思いがあります。もちろん片方でいろんな問題はまだまだあります。もっともっと私たち生協、お母さんたちだけではなくて、いろんな方の専門的な知識を得ながら、今日陳情しましたように資源エネルギーを転換するためのいろんな議論をもっとして、原子力から脱していききたい、そんな思いで活動しております。

○委員（植山利博君）

非常におっしゃっていることはよく分かるんですけども、今御自分で話されている中にも原子力に依存しないという非常に段階的なニュアンスも受けるわけですよ。例えば、自然エネルギー政策に転換することを求める、政策に転換することと現実的に自然エネルギーにきちっといつの時点で切り替えていくかということとはまた次元が違う議論だと思うんですよ。例えば、自然エネルギー政策に転換することということは、石炭とか石油を使って発電することも極力避けるような社会の政策に向けるという趣旨で理解してよろしいですか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

そうですね。一番は原発を行いたくない。原子力を扱いたくない、そこからより命に関わるような、再び悲惨な事故が起きないように、もちろんいろんなリスクがあります。昔のように釜で炊けという話ではなくて、今の私たち現代の社会に沿ったかつ夢の見られるようなエネルギーを見つける。そうなると本当に膨大な話になりますけれども、私たちが一番思うことはもう原発から逃れたい、そのことを考えずに子供を産めたらいいなというところの趣旨です。だから、もちろん、あとからほかの陳情の審査もありますけれども、ここで一番興味があることは、こうやって皆さん議会の方、議員さんたちとも、本当に今日緊張してお話しているんですけども、こういうふうに話があって、私たち市民レベルでの声も聞いていただけることが一番ありがたい。一緒にこの自然エネルギーを考えていけたらなと思います。

○委員（植山利博君）

思いはもう十分伝わりました。それで、まず、このグリーンコープかごしま生活協同組合それぞれ幾つか組織が地域地域にあるようですけども、この陳情を出されるに当たっての構成の組織、何名くらいいらっしゃるという理解でよろしいですか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

グリーンコープかごしま生協は今1万5,000人、組合員が大体1万人程度です。ですが、霧島市で今3,000人組合数があります。その中で、始良・霧島・国分・隼人・伊佐まで隼人町のセンターを拠点にお母さんたちが委員会を作って、その中から理事さんを立てて今日も理事会をやっているんですけど、理事が58名、全て女性の理事で、2名だけ男性が入って今日1日いろんな食べ物からの議題を検討しています。そのような組織です。

○委員（今吉歳晴君）

今、原発が停止した中では火力発電がほとんど電力の主な部分を占めているわけですが、片方ではこの火力発電を稼動することによって原料としては石炭・ガス・石油を大量消費するわけですが、その中ではどうしても二酸化炭素が発生するわけですね。そうなりますと、地球温暖化という問題にも

結びつけていきますし、やはりそこについては世界的に排出ガスの抑制ということも取り組みがなされている中で、やはり今現在は自然エネルギーというのはほんのわずかなパーセントしか占めていないわけですが、そこでその自然エネルギーのこの電力をもうちょっと高めていくまでには、やはりこの原子力を稼働させながらこの自然エネルギーの比率を高めていくというような議論はされなかったのですか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合いのちとくらしの委員会委員長（末田敦子君）

原子力と一緒にということにはグリーンコープではないです。原発を福島県のほうを実際あってお分かりだと思いますけれども、再び事故が起これば、今の状況が起きるわけですので、併用してということは考えていません。CO2のことを考えますと、いろいろ原子力発電所も結局あの電力を使いながら動いているわけですが、火力もそうですね。ですので、自然エネルギー、できれば太陽光だったり、あと風力ですね、自然のものを使いながら発電できるというふうに進めています。実際今、全体は止まっていますが電力が足りているというところも、火力で賄っているというふうにも聞きますけれども、企業もパネルを乗せたりしている所もあると思うのですが、そういう所をできれば電力の自由化になればそういうところも集まって、電力が賄えるのではないのかなという素人の考えなんですけれども、そういうところも進めていけたらなというふうに考えて、グリーンコープでは一緒に併用してということは考えていません。

○委員（今吉歳晴君）

水力にしてもダムを造ることによって、環境破壊ということもありますし、またそのことを強く言われる方もいらっしゃるわけですね。そうした中で火力、現在の場合は火力がほとんど主流なんですけど、そのことによって先ほどから申しますように地球温暖化、それによっていろんな災害が起きている。そうしますと、それからこの火力についても資源は有限であるわけですから、その辺のことを考えますと、将来的には火力発電の見直しも大きな問題ではないかと思うのですが、そうなりますと私は原子力も安全性を高めていく努力をしながら、やはり併用した中でやっていかないと電力の安定供給ということを考えると、そこに問題も出てくるのではないかという考えを持っているところです。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

確かにほかの電気を起こすということは、自然界に無いことですから、資源の少ない日本ではどんなふうを起こしていくかっていうことは、ほんとに様々に議論すべき問題でありますけれども、どんなに火力・太陽光のリスクがあるとしても原子力で起こす電気ほど大きなリスクはないと考えております。処理する後のことまでも、実際にどこに処分を持って行くかということも実際にはそこも大きな問題として残っていると思います。本当にいろんなリスクは勿論あります。私たち市民も電気の使い方に関しては、考えなければいけない。生協の中でこのエコ手帳というのも作りながら、お母さんたちのできる電気を使わずに暮らせるような、今の現在の維持をしながら生活できることは、もっと節約できることはないかなといいながら計画して作っているんですけども、とにかく私たちグリーンコープのお母さんたちの考えとしては原子力に勝るリスクがあるものはないということで脱原発を訴えております。いろんな火力にしてもリスクがあることは十分承知しております。そこにつながる環境問題というのもお母さんレベルの勉強なんですけれども、学習会も開催しながら、川内で活動されている方たちの話も聞きながらやっております。

○委員（中村満雄君）

今御家庭でお使いになっている電気代、1 MWh、大体二十七、八円ですよね、今その太陽光発電一番高いところで48円とか今でも42円、はるかに家庭で買っている電気代よりも高い売電価格になっているわけです。ということはお伺いしたいのですが、今のところ原発の廃棄物の処理が全然見通しがないままといったことを決して容認しているわけではないのですが。皆様方は極端に言いますと、太陽光発電が非常に割合が高くなって、売電価格、例えば皆様が今現在支払われている電気代よりもはるかに高い金額で推移したときに電気代が上がるよということに関して容認しますか。「高くなっていいよ。原発が動くよりましだ」とかそのようにお考えですかということをお聞かせください。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

それは必要なコストとしてあるのであれば、自分たちのできる節約を考えながら、原発から脱せるのであれば、納得できる価格であれば自信を持ってお母さんたちの代表として、ほかのもので辛抱していこうという話になると思います。

○委員長（時任英寛君）

先ほど植山議員のほうからも質疑がなされましたけれども、要はこの陳情第12号の原子力に依存しないというここの表現なんです。先ほどの議論をお聴きいたしますと、お答えの中では原発と並行して自然エネルギーを進めていくということではなく、即時廃止とこのような表現をされたと思うのですけれども、それで理解してよろしいでしょうか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

現実と言うとどうなのかというのは分かりませんが、私たちの思いとしては、原子力は要らないと思っております。

○委員長（時任英寛君）

それでは原子力に依存しないというのは、あくまでも原発を廃止しと、このように理解してよろしいですね。勉強会をしているということですが、糸島が1,057kWですが、川内原発が1基80万kWなんですよ。80万kWの川内原発の1基を稼働するために太陽光発電だったらどのくらいの面積がいるかというような学習等も行っていますか。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

太陽光だけに川内の原子力を起こすのに合わせての面積というのは具体的には出ていません。どれだけ自分たちに電気が必要なのか、実際にそれが原子力を使わずに暮らせる生活はどうできるのかというような学習会、データ、話を聞いたりしております。

○委員長（時任英寛君）

委員長から確認事項でお聴きします。先ほど中村委員のほうからありました、今吉委員のほうからもございましたほかの自然エネルギーでも決してリスクがないわけではないということも御理解いただいておりますけれども。今言われているのは80万kWを稼働させるとなったら溝辺町と同じ面積が必要になるというのが、データでは出ております。風力発電で80万kWを稼働させるとなると溝辺・霧島・福山の面積が必要になるというデータが出ております。先ほどから私のほうから確認させていただきたいのは原発をゼロにして今の生活が維持できるのかということをお伺いさせていただいたところでした。それと火力発電で発電をしております。ほとんど国内需要の90%くらいが火力発電とお聞きしております。それにかかるコストが、化石燃料の輸入量だけで8兆円を超える規模になっております。そのことが電気料に跳ね返ってきているということも事実であります。売電価格で売る電

気と買うお金、この差額で電力会社は赤字になっているということで、その赤字分が私どもの電気料に跳ね返ってきているということは御理解いただいておりますよね。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

はい、分かっております。

○委員（宮内 博君）

現状からどういうふうに出発をしていくのかという点で、私は今のような議論もあるのだけれど、現実には1基も原発は動いていないのですよね。それで東京電力が事故を起こして、実際には先ほど言いましたように12万5,000人という人たちが故郷に帰ることができない。福島県で汚染をされている面積というのは東京の全体の面積の半分に匹敵するような1,038km<sup>2</sup>というふうに言われているわけです。確かに化石燃料等今活用しながら発電をしているという面はあるのだけれども、政策的にそれを自然エネルギーのほうにどう転換をしていくのかというところの部分というのは、今、固定買取価格の制度にしても九州電力は50kWを超える分については、一時買い取りを制限すると。ただ先進国では例えばデンマークなどでは風力発電によって、全体の消費電力の28.1%、それからバイオガス発電によって全体で40.7%を生み出している。ドイツはデンマークのように2種類ではなくて、風力・太陽光・水力で23%くらいを賄っているということでは、かなり基幹電力になりつつあるということで取組が進んでいますよね。ですから政策をいかに転換していくかという議論が非常に大事だと思います。今回陳情が出された背景には福島第一原子力発電所の事故がいかに広大な地域を汚染するのかと、東京電力も自力ではこれを解決できず、国からの莫大な支援を受けなければこれを処理もできないという状況にある。先ほどあったように使用済み核燃料の処理をどうするかというめどが全く立っていないのが日本の現状でありますよね。川内原発でも使用済み核燃料については建屋の中に保管をしているという、こんな状況がどこの原発でも起こっているわけで。当然これにも限界があると指摘をされている、そういう点で出された陳情書だろうというふうに理解できるのですけれども、その点について何か御意見があればお聞かせください。

○グリーンコープかごしま生活協同組合あいら支部組合事務局（池田律子君）

まだ勉強不足で、陳情を出しながら皆さんの期待に応えられるような返答ができませんでしたが、宮内さんがおっしゃってくださったように私たちなりに一生懸命勉強しながらこの陳情を出しました。

○委員長（時任英寛君）

ほかにありませんか。これで質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時55分」

「再 開 午前10時10分」

○委員長（時任英寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。本日は陳情第12号の審査をいたしておりますが、参考説明として執行部から自然エネルギーについての説明を頂きたいと思っております。

○生活環境部長（塩川 剛君）

資料請求のございました霧島市電気需要総量、それから各部所管の再生可能エネルギー発電実績のうち、生活環境部所管分について御説明申し上げます。上部に平成26年11月14日環境福祉常任委員会

資料要求資料①，②と書かれた1ページ目の資料を御覧ください。上段表の①再生可能エネルギーの電気の導入計画状況，平成26年7月末につきましては電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特例特別措置法，いわゆる再エネ法に基づく国の導入状況・認定状況に係るウェブサイト上の公表データに基づき，加工したものでございます。左側の導入状況は7月末時点での導入済量を示し，右側の計画状況は現在国の設備認定を受けている設備が全て稼働した場合の状況を示しております。元データとなる規模別内訳等につきましては，別紙の2ページ目にまとめておりますので御覧ください。生活環境部所管の再生可能エネルギーは太陽光発電・風力発電・水力発電の3種ですが，平成24年7月の再エネ法施行から2年で太陽光発電については導入状況では53MW，計画状況では927MW，風力発電の導入状況ではゼロ，計画状況では6MW，水力発電の導入状況では約17MW，計画状況では18MWと整理いたしております。なお，年間発電量の推計につきましては国が示している各発電プラントの標準的な諸元に基づき環境衛生課で推計したものでございますので，実績値ではないことをあらかじめ御了承ください。次に内訳について簡単に御説明いたします。太陽光発電につきましては本年8月に全国市区町村別の設備認定状況を経済産業省が初めて公開した際に霧島市が認定容量ベースで全国第1位としてメディアで発表されたとおりでございますが，認定だけを取得するもの，同一の土地で複数認定が取得されるもの，認定を取得したものの事業実施が断念されたものなど，設備稼働に至る見込みのないものも多数含まれるほか，9月下旬に発表された九州電力の接続回答保留の対象案件となっているものも含まれております。よって，市内各地に大規模な事業計画が複数進行しており，導入状況は今後大きく伸びることが予想されるところでございますが，計画状況につきましては，今後，認定取消などが進む中では，弱含みの傾向にあると予想いたしております。風力発電につきましては，現在，株式会社ユーラスエナジーホールディングスが福山町福地地区で2,000kWの風車を3基，計6,000kWの施設建設に着手しており，年明けには供用開始される予定となっております。事業ベースの風力発電につきましては，風の条件や周辺環境などにより適地が非常に限られるほか，開発前段階の調査・手続などに数年単位の導入期間を必要とすることから，導入が今後進んでいく傾向にはないものと予想いたしております。水力発電につきましては，再エネ法以前から市内7か所に17MWの発電所を運営いたしておりますものに加え，十三塚原土地改良区の竹山ダムにて発電所が導入されているところです。また，再エネ法施行以前に事業計画が進んでいる施設としては，本市国分重久地区に九州発電株式会社が昨年着工いたしました980kWの重久発電所が年明けに供用開始される予定となっております。次にページ中ほど，表2，本市の平成25年度年間電力需要量推計につきまして説明いたします。九州電力霧島営業所に平成25年度の本市内の年間電力需要量推計値について照会をした結果を電力需要の行で示しております。民生用が61万2,504MWh，産業用が56万6,162MWh，本市全体で約117万8,666MWhとされております。これはあくまで推計値として示していただいたもので，市区町村別の正確な販売電力量についての集計ではないことをあしからず御理解いただきたいと思っております。導入ベース自給率，計画ベース自給率につきましては民生・産業全体の需要推計値に対する再生可能エネルギーの発電電力量推計値の充足割合を参考までにお示したものでございます。現在の導入ベースでの自給率につきましては民生部門の事業に対して約57%，産業部門の需要に対して約61%，本市全体の需要に対しては約29%の発電容量が導入されているところです。計画ベースの自給率につきましては民生部門の需要に対して，約214%，産業部門の需要に対して232%，本市全体の需要に対しては約111%となっております。以上で本市における電気需要総量，

生活部所管の計画分を含む再生可能エネルギー発電実績についての説明を終わります。それから本市のエネルギー政策の生活環境部所管の分についてお答えいたします。自治体のエネルギー政策でありますエネルギービジョンの策定につきましては国の政策に準じて、その区域の実情に応じたエネルギー需要に関する施策を決定していく必要があることから、本市では国の基本計画の策定を受けて対応していくことといたしておりましたが、当該計画に今後の原発、火力、再生可能エネルギーの電源構成が示されていなかったことや脱原発を目指す首長会議などにより、当該基本計画の抜本の見直しを求める決議が出されたことなどもあったため、更にその後の動向を見極めていくことといたしておりました。しかしながら本年8月に開催された経済産業省の諮問機関であります総合エネルギー調査会においても棚上げされていた最適な電源構成の決定時期が、さらに来年の春移行へと先延ばしされたこと、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し、九州電力を初めとする各社による再生可能エネルギー接続申し込みに対する回答保留の問題など、現時点で再生可能エネルギーの普及が極めて不確かなものとなっております。このようなことから本市におけるエネルギービジョンの策定については今後の再生可能エネルギーに対する国の対応等を注視しながら検討していくということといたしておきます。

○委員長(時任英寛君)

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山利博君)

部長の説明をお聞きしていて、一番最初に感じたのは現段階では、国も霧島市も将来に向けての、いわゆるベストミックスというのですか、どういう発電方式の組み合わせが妥当であるかと、理想的であるかという基本的なものはないというふうに、来年以降に国もそういうものを示すし、霧島市も国の示したものに従って霧島市としての電力の発電構成の計画を立てと理解したけれど、その中でこの1番最初の資料の再生エネルギー電気の導入状況、それから本市の電力需要量推計この二つの表で説明があったわけですが、将来的には霧島市で使用する電力は、いわゆる再生可能エネルギーで、このまま事業が展開していくと、全て賄えるような状況が出てくるという理解でよろしいですか。

○生活環境部長(塩川 剛君)

需要と供給の問題ということになるかと思いますけれども、今後、霧島市において例えば昔のようなテクノポリスの計画といったようなこと等計画が策定され、大規模な事業所等が立地するといったようなこと等も想定範囲にあらうかと思えます。したがって現時点で賄える・賄えないという議論は現段階では何とも言い難いというのが正直なところでございます。

○委員(植山利博君)

将来的にも今おっしゃったように需給がどう変化していくかと。例えば人口が急激に増えるとか、急激に減るとか、産業の立地が急激にあるとか、逆になくなるとかというようなことによって、大きく左右されるということはよく分かりました。それではこの資料この②の資料でいくと、現在、民生用は57%が再生可能エネルギーを材料とした発電で賄われていると。産業用は61%が賄われているという理解でいいんですか。

○生活環境部長(塩川 剛君)

霧島市における発電につきましては、再生可能エネルギーということで位置で示しておりますけれども、これが全てかと今思います。当然、原発もないわけですので、本市における発電というのは

これかなど。現時点での導入ベースでまいりますと、①で示しております通り34万6,599MWh、これに対し、民生用の需要が③で示しております61万2,504MWhということですので、民生用においてはこの57%というのが自給率というふうに考えております。

○委員（植山利博君）

民生用は57%が賄われている現状ですね、産業用は61%が賄われている。ここまではいいですよ。そうすると市全体では今度は29%が賄われている。もう一回説明してください。

○生活環境部長（塩川 剛君）

57%, 61%, 29%という数字がありますけれども、この左側の表のところに書いてありますとおり、ベースが①になっておりますので、これに対して③の場合、④の場合、⑤の場合ということになりますので、一般的に考えれば57%と61%を足せば100%を超えるじゃないかという感じですが、そうではなくてあくまで上の表の年間発電量の①の部分がベースになっておりますので、民生用とした場合、産業用で計算した場合と全体の場合とはこういう感じで数字が変わってくるということでございます。霧島市全体では①の34万6,599MWhしか発電していないと、それで市全体では⑤の117万8,666MWh需要があると、だから29%しか約3割しか市内発電の分では賄っていませんということです。

○委員（宮内 博君）

②の年間発電量推計のところの131万3,504MWhの計画状況というのがありますよね。ここの計画状況というのは申請ベースと理解していいですか。まずそのところを教えてください。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

これは実績プラス今から申請をして認められた分を含むということの御理解で結構かと思えます。

○委員（宮内 博君）

その分類が太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスということで紹介をされているのですけれども、これは面積等で見た場合にはどんなふうになるのですか、例えば太陽光発電所の場合はかなりの面積を要するということになるのだけれども、その辺はどうですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

それにつきましては面積ベースで事業所、九電の営業所に問い合わせても守秘義務といいますか、顧客保護の観点で今のところは明確な数字はお示しいただいておりません。

○委員（宮内 博君）

それは自分で調べて計算すれば分かる話なんだけれども、1枚当たりの発電量というのは大体メーカーによって違いますよね。一般家庭用で大体20枚くらいあれば年間の発電量、4,800KWhの発電量を確保できるというようなこともあるのだけれど、それから計算をするとこの発電量から割ると、大体パネルの大きさは定まっていますので、面積全体が出てくると思うのですけれども、それはしていないということですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

そういう試算はしておりません。

○委員長（時任英寛君）

確認します。これは山林等を開発するわけですから、林地開発又は今1,000㎡以上を超える開発については県と市で土地利用協議をしないとイケないわけですが、その手続きを踏まないと、この太陽光発電も設置はできないのですよね。どうなんですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

今おっしゃいました開発等の手続きが必要なものについてはそういうことになりますけれども、それ以外のものについては私どもも把握できないのが実態です。

○委員（今吉歳晴君）

この計画状況の太陽光発電、これは九電が受付をした分の計画状況なのですか。今設置を見合わせていますよね。その分についてはどうなんですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

今、おっしゃられたことにつきましては注釈の中で、導入状況と計画状況について導入量は平成26年4月時点で、固定価格買取制度で、国の設備認定を受け、かつ稼働しているもの固定価格買取制度施行以前から稼働している発電設備を合算したものでございます。認定量は経済産業省の固定価格買取制度で国の設備認定を受けた者に、固定価格買取制度施行以前から稼働している発電設備を合算したものでございます。導入状況については現状を、認定状況については現在国に認定が上がっているもの全てが稼働する前提での趨勢を示す指標と捉えられます。以上でございます。

○委員（今吉歳晴君）

ということは、まだ申請までを含めた中でこの数字ということですよ。

○生活環境部長（塩川 剛君）

先ほど冒頭で説明しましたとおり、経済産業省が認定したのも含まれているのですけれども、例えばその認定だけを取得するためだけとか、同一の土地で複数取得されているものがあったりして九電で回答保留を今やっておりますけれども、それらのものも含まれているということでございます。ですから今後はこの時点ベースでいきますと、これより増えることはない、減っていく方向だということと言えるかなと思います。

○委員（今吉歳晴君）

例えば国が九電のほうで完全に買取りを約束している電力量というのは分からないのですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

九州電力が回答保留を行っていて、今現在その辺を精査されているというふうに思います。ですから、実際稼働するのがこの中でどれくらいかというのは、実態は分からないというのが現実でございます。

○委員（今吉歳晴君）

ということは、これはいつまでにこれだけの電力が稼働されるのかというのは分からないわけですね。いつ許可が下りるか分からないわけですから。

○生活環境部長（塩川 剛君）

九電は数箇月と言っておりますけれども、実際いつというのは全く分からないというところがございます。

○委員（宮本明彦君）

この2枚の資料の見方だけ確認させてください。番号が振ってある1、再生可能エネルギー電気の導入・計画状況と太陽光発電は5万3,572KWと書いてあります。この太陽光発電の場合は先ほど御説明があったとおり、買取制度以前から動かししている。多くの御家庭に太陽光のパネルがはってありますけれども、そこが含まれているよ。太陽光だけは。ところが風力・水力・地熱・バイオマス関係

についてはこちらのほうは含まれていないということでしょうか。要はある期限を区切って導入されたのがこっちで、過去からずっとある設備、水力も風力もですけども、あるのがこっちという意味なのかどうか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

2ページ目を見ていただければ分かると思うのですが、太陽光の中の10km未満、導入状況、認定状況それぞれ書いてございますが、導入状況が容量で言えば1万9,264kW、認定状況が5,963kWと数字がこれ逆転しております。ということは認定状況につきましては平成24年7月からの積み上げ分がございまして、導入状況につきましてはそれ以前の分も含むと。今宮本議員が言われたことと合致すると思います。

○委員（宮本明彦君）

ということは太陽光だけは全部含まれているよと、もう20年前に太陽光パネルを設置したところも含まれていますよ。ところがこっちのほうには水力とか風力は含まれていないということの理解でよろしいですね。例えば福山のほうをみたら風力発電が何本か立っているようにも見えるのですが、あれは福山ではなくて輝北町のものだという理解のほうがいいということですよ。

○生活環境部長（塩川 剛君）

本市で発電しているものだけを挙げているということですので、今風力発電をやっているのは輝北町ですので、この中には入ってこないということです。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

補足ですが、1月以降に風力発電が供用開始を3基いたしますので、その分については認定状況として6,000kWhを計上しておりますので、あと水力発電につきましては197KWと書いてございます。これは竹山ダムにある分でございます。それと認定状況につきましては1,181件と書いてございますが、これについては今後重久の小水力発電所が稼働した場合にこれだけになりますという数字を示しております。

○委員（宮本明彦君）

ということは太陽光でいったら、こっちも全体量を示していますよと。特にどこから区切っていて、固定価格買取制度から導入されたのがどれくらいありますよというデータはないということですね。例えば、2枚目のほうは参考で上表外の霧島市内の発電設備例と書いてありますよね。これは以前からあった分ですよ。ところが太陽光だけは以前からあった分と導入固定価格買取制度が始まってからのと合算してあるよという理解なんですよ。だから太陽光はその固定価格買取制度から導入状況ですから、それを分けた形で見るということはできないのですかということなんですよけれども、最終的には。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

今おっしゃることは理解できたのですけれども、その件につきましては九電に問い合わせてみないと分からない状況です。

○委員（宮内 博君）

ちょっと確認をさせてください。資料の2ページの導入状況のトータルの合計のところの容量、キロワットですね。これは5万3,769kWというふうになっておりますけれども、この1ページのところの容量ですね、これは10万2,489kWとなっておりますが、これはどんなふうに見たらいいのですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

1枚目の表のほうには水力発電でもう既に市内7か所に既存の九州電力の水力発電があるものを入れてございます。それで2枚目のほうには水力発電の中には竹山ダム物しか入れておりませんので、その差になると思います。

○委員（植山利博君）

確認をさせてください。例えば1ページ地熱発電の設備容量は3万100kWとなっていますよね。それで、この設備容量の単価を説明してください。

○生活環境部長（塩川 剛君）

定額発電量、車で言えば何ccというような定額のそういう能力と言いますか、そういったものでございます。

○委員（植山利博君）

だから、設備の能力としては3万100kWなんだけれども、現実に発電をしたら年間で21万941MWh発電したという、現実にはこうだったという理解でよろしいのですかね。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

年間発電推計につきましては、電源種別ごとに設備利用、これは1年間にどれだけと推計をする際に設備の利用率というのがはじき出されております。地熱については設備利用率を80%と設定をしまして、注釈の中の3番目電源ごとの年間発電量推計の計算式に当てはめて推計をいたしております。参考までに電源種別ごとの利用率は太陽光は12%です。風力は陸上で20%、地熱が先ほど言いましたように80%、水力は一般が45%で、小水力は60%、バイオマスは80%の数値となっております。

○委員（植山利博君）

理解できました。それと地熱の場合、現在地熱の開発をしようとする企業と地域の方々賛成反対が分かれて協議がなされているわけですがけれども、この計画状況の中には一切反映されていないと。またそういう計画そのものも出されていないという理解でよろしいのですか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

今の質問なんですが、地熱につきましては2ページの参考のところに載せてあります。霧島国際ホテルが容量で100KWですね。大霧発電所が3万kW、これだけということでございます。

○委員（植山利博君）

現状はそうだと、導入状況はそうだと理解するわけですよ。ただ大霧発電所は今後将来に渡って増設をしたいと、その影響調査もしたいというような計画が現実にあるんだろうと思うのですがけれども、ここの計画状況の中には反映されていないのですねというのを確認したかったわけです。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

反映されておられません。資料の1ページの上に導入状況と計画状況で分けてございますが、地熱につきましては導入も計画も一緒になっております。

○委員（植山利博君）

ということは正式に市のほうにそういう計画の提案とか申請とかというのは一切なされていないんだという理解でいいですね。

○生活環境部長（塩川 剛君）

その件については所管が企画部のほうですので、私のほうではお答えできません。ただ、こちらの

表の中では現在動いております、国際ホテル、大霧ホテルの分だけは挙げていると、そういうことです。

○委員（宮本明彦君）

陳情第12号の趣旨としては原発に原子力に依存しないと、それが枕言葉で後は自然エネルギー政策に転換を求めるという内容です。基本的に霧島市としての自然エネルギービジョンはという話になるかと思うのですけれども、先ほどの説明でなかなか立てられないということはお伺いしました。国の元ができないものだからと。ただ、そういう中でも自然エネルギーをどういう形で霧島市としては導入していこうかなと言いますか、そういったやはり、生活環境部としてのエネルギーの枠の話は考えておられるのかなと思うのですけれども、そういうところから霧島市のエネルギービジョンをどう考えておられるのかということをお説明いただけますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

新たなエネルギーの政策推進ということで、重点施策に挙げているところがございます。この中で今後は再生エネルギーを活用し、地球に優しい環境づくりのための新たなエネルギー政策を市・市民・事業者一体となって展開しながら地域活性化につなげていく必要があるといったこと等でまとめております。この中でエネルギー政策の基本方針や具体的な方向性を示したビジョンを策定していくというふうにいたしておりますけれども、先ほど申しましたとおり、なかなか今のところ国のほうの方向性といいますか、エネルギーの構成がはっきりしないというようなことで、霧島市として、組織として具体的にそういったような議論はまだいたしておりませんので、現段階で回答するのは難しいと、今言えば個人の私見になってしまうので控えさせていただきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

小学校の大規模改造が行われて、太陽光発電が乗った小学校もありますよね、所管が違うかもしれませんが、そういう中で、小学校に付けるのは生活環境部も一緒になって検討して、再生エネルギーの消費を進めていくんだという意味での小学校への設置なのか、それとも教育のための設置なのかと考えたら、生活環境部の目からして小学校への太陽光発電の設置はどういう意味を持っておられるのかということは考えておられますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

例えば学校の屋上のメガソーラーの設置について、生活環境部としての議論ということは具体的に経緯はございません。ただこれまで学校等にそういう設置されているというのは、いわゆる電気代の節約といったようなこと等も併せて教育の面でもそういったような、自然に由来するそういう発電等の学習の道具ということで設置されていたのではないかなというふうには考えております。

○委員（宮本明彦君）

自然エネルギーへの転換を図っていくよという中で、学校は教育委員会の意思で付けてきたものだと。今後生活環境部として例えば学校であったり、公共施設であったりというところに自然エネルギーへの転換を求める意味でのビジョン、そういったものを増やしていくビジョンがあるのかどうかというところをお答えいただけますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

今御意見がありましたこと等について、今後策定していくエネルギービジョンの中でまた具体的な表記・計画といったもの等を表していかなければいけないのかなと考えております。

○委員（宮本明彦君）

ということは、もう一回トータルで、やはりそういうところは所管が違って、そういったバイオマスであったり、また地熱であったりというのが出てくるかもしれませんが、そういうところはトータルでやはり生活環境部のほうでエネルギービジョンを製作されるというお考えということでよろしいですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

切り口によってどう違うかということかと思えます。したがって私どもの環境のほうの切り口でいけば、このエネルギービジョンの中でそういったようなたい方をしていきますし、教育委員会であれば教育の面の切り口で、そういったような取組をしていくといったようなこともあろうと思えます。一概にそれを一括してというのも議論してみないと何とも言えないというところがございますけれども、切り口はいろんな切り口があるのではないかなというふうに考えております

○委員（宮本明彦君）

切り口はそれぞれあると、だけどもまとめるのがやはり生活環境部なんだという御認識かどうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

まとめるというのは、何をまとめるというふうに考えればよろしいのでしょうか。

○委員（宮本明彦君）

エネルギービジョンをとということです。

○生活環境部長（塩川 剛君）

エネルギービジョンにつきましては環境の切り口で私どものほうで、まとめていくということでございます。

○委員（植山利博君）

今のところは非常に大事なところで、エネルギー政策をどこが責任を持って、将来ビジョンとしての部署が責任を持つのかということは、やはり切り口は確かに様々な切り口があるでしょうけれども、エネルギー政策としてはやはり一元化した、よく全庁横断的なのということが使われますけれども、やはり責任のある部署で一元化をする必要があるのかなと。これだけ、やはり原発の問題も含めて、それからCO2環境の問題も含めて、非常に影響の大きい、しかも切っても切り離すことのできない生活基盤ですので、これはやはりどこかが一元化して、責任を持って所管するという体制をつくるべきだろうと私は思っております。それで今後そういう論議を深めていただきたいというふうに求めておきますが、それと重ねて今回の陳情のために来ていただいたわけですので、先ほど宮本委員からあったように原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換することを求める決議をしていただきたいということで陳情書が出ているわけです。先ほど陳情者に来ていただいて、このタイトルそのものは先ほども言ったんですけど、日本人は誰でも人として同じような思いを持つでしょうということは言いました。しかし、これまでの政権でも、民主党の政権でも2030年代には原発ゼロと言っていますけれども、直ちにゼロと言っている政権はないわけですね。そして今国のほうでも、川内原発にしても、再稼働という方向で動き出しつつあって、住民説明会も30km以内の自治体には説明会してきたと。そういう中で、霧島市として約50km離れているらしいんですけども。その原発の再稼働について霧島市民の、例えば安心・安全の確保、その原発の稼働がして、何らかの事故があったときにどうい影響があって、霧島市民の命と財産を守るためにどうあるべきかというような議論を庁内でされ

たことがありますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

安心安全課のほうでどういう議論されているかはっきり分かりませんが、私どものほうでそういう議論の場に立ち会ったというのはいません。

○委員（植山利博君）

福島県原発の事故を受けて、川内原発が万が一何らかの事故があった時に、霧島市にどう影響があるかという議論はすべきではなかったのかなと思うんですが、そのことについてはいかが感じられますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

安心安全課のほうで、いろんな会に立ち会っていると思いますので、そういった議論が安心安全課サイドでされているかどうかというのは把握しておりません。私どもとしてはそういう議論の場に立ち会ったということはありません。議論していないということです。

○委員（植山利博君）

今後のことですが、恐らく再稼働に向けて動き出すだろうと思うんですよ。だから30km以内の自治体には国も手を差し延べて説明会なり何等かの対策を講じているわけですが、それから20km離れた霧島市としても安全安心課も含めて例えば生活環境部でも生活環境にどう影響があるかという観点から、全庁横断的な協議はすべきだと思いますので、今後検討していただきたいと思います。それから今日のこの陳情書を陳情者に確認をしたら原子力に依存しないということは原発を再稼働させないという意味だということではなかったわけですね。原発の廃止、若しくは原発の再稼働を許さないということが原子力に依存しないという表現だということに言われましたので、そう読み替えて我々は受け止めればいいのかと思うんですが、これはお尋ねして妥当かどうかというのは私自身も疑問がありますけれども、生活環境部長として今の段階で原発を再稼働させずに廃止し、自然エネルギーに政策を転換するということは、これも確認しました。政策を転換すれば実現するまでは期間かかるわけですが、できるだけ早く自然エネルギーに全てを依存するような体制をつくるべきだという趣旨の発言だったと思うんですが、生活環境部長としてどのような見解をお持ちですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

発電といいますか、いろんなところで技術革新が進んでおりますので、現在のところ自然再生可能エネルギーと原発の議論になっておりますけれども、その他のエネルギーというのも今後出てくるのではないかなというのも考えられるわけですよ。そういったところまで含めたところでもっと自然エネルギーももうちょっと幅広くといいますかそういったのも考えられると。ただ、それらを導入するにつきましては今九電等の接続の問題等もございまして、そういうインフラの問題もあろうかと思っておりますので、その辺を一体的に考えていかないと何ともいえないというのが本当のところの私の気持ちでございます。

○委員（中村満雄君）

先ほど陳情者は、太陽光発電の売電価格というのは、自分で九電から買っている金額よりも高い、太陽光発電がどんどん普及するということは、自分の買う電力価格が上昇するということをどう思うかと問い掛けましたら、それは容認するというお答えだったんですよ。それをお伝えした上で、今そ

の太陽光発電に関しまして、霧島市で計画をされつつあるのがガーデンシティと霧島の永水のゴルフ場跡地と口輪野とあるわけですけれども、太陽光発電が及ぼす環境への影響とかそういったものについて、調査とかそういったことをされたことがありますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

太陽光発電の環境へ及ぼす影響ということで具体的にまだ検討には至ってないところでございます。

○委員（中村満雄君）

県の環境林務部の環境保全課に問いかけたんです。ネットの世界でもいろいろあるんですが、太陽光発電は規模が大きくなると、環境の影響は避けられないと。大きな要因としまして、当然山を切り崩すとかそういったことによる環境への影響とか、太陽光発電設備を取り巻くフェンスですね、フェンスによって環境が乱される、いわゆる動植物に対するとか、そういったことがあると。それと太陽光発電設備といいますのは、雑草対策というのは非常にコストが掛かる、そういったことで、農薬を撒く施設もあるみたいですね。それで農薬を撒くことによる水質の汚染とかそういった可能性があるといったことを県の環境保全課に問い掛けましたら、なるほどということで県としても検討するとおっしゃっていたんです。そのような観点で規模の拡大ということで、今まで小さいところであれば、さほど問題にならなかったことが、今後大きな問題なる可能性もあると。実はその現在の先ほど申し上げました3か所の開発に関しましては林地開発の観点からの規制はあるわけですけれども、例えば環境影響評価とかそういったものの範疇にはなっていないと。例えば養豚場は環境影響評価の対象となっているけれども、ゴルフ場もなっているけれども、採石場とか非常に限られた事業に関してのみ環境影響等をしなさいとなっていて、先ほど申し上げた観点で環境への影響というのは考えられますので、今後、生活環境部として調査とか勉強とかをやるお気持ちはありませんか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

県の環境保全課ですかね、県としても検討していくといったことでございますので、その辺ちょっと含めたところで勉強していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの議論の中で、エネルギーのビジョン等については、所管としては生活環境部のほうで担っていくということだったわけですが、今議論がありましたように、当然大きな規模の発電所の建設ということになりますと環境への影響でありますとか、あるいは開発による影響であるとかですねそういうものも当然出てくるということになるんですけれども、その部分も含めて生活環境部のほうで担うという理解でいいのかどうかということなんですけれども、そこはどうなんですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

エネルギービジョンを策定していく中で、どういう書き方にしていくかということも含めて、例えばそういう再生可能エネルギーを進める中で、自然へも配慮したといったような書き方にするのかどうか。そこ辺も今後検討していかなければならないと思いますし、現段階では林地開発あるいは開発行為等の申請の中で、いろいろと意見を述べていく場面もございますので、そういった指導もできますけれども、またビジョンの中でどういう書き方にしていくかということを含めて今後検討させていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

生活環境部ですので、当然環境に与える影響をどういうふうに押し量るかということも含めて担って頂くことになるんじゃないかと思うのですけれども、まだ、これから議論をしていくということだろうと思うんです。当然市としてのそういったこの新しい動きに対する様々な監視・規制、そういうものが発揮できる条例等も含めてつくっていかなくちゃいけない部分にもなってくるのかなと思うのですが、そうゆうことについても十分精査をしてほしいということをお願いしておきたいと思います。もう一つは今回陳情書が出されたことを背景にして、この議論がなされているんですけれども、議論の中でもこの陳情を出した背景というのは、グリーンコープについては以前から、原発そのものに頼らない、そういうエネルギー政策をやってもらいたいということで、ずっとそここのところは一貫しているということなんでしょうけれども、福島県の第一原発の事故を受けて、一層その動きが加速をしているということではあるというふうに思うんですね、そこで先ほどもありましたけれども、川内原発の再稼働については30km圏内については説明が行われたんですけども、これは本会議でも言いましたけれども、複合災害が起こったときの対応というのは全然考えていないのですよね。要するに説明会で説明したのは、川内原発が単独で事故を起こしたときにどうするかということの対応で説明をしているという背景があります。ただ、福島第一原発のこの事故を見ると複合的な災害によって、より被害が拡大をしたという面もぬぐえないのですよね。30km圏内は影響が濃いということで判断をされているんですけども、ただ、福島原発でも直線で50km離れている飯館村は今も居住制限区域なんですよ。そこに一日中住んで生活することができないということで、霧島市も直線で測ると市役所が50kmの位置ということになっているんですけども、10月26日に紙風船を飛ばす実験があったのですよね。それで原発のすぐ真下から飛ばした風船が、2時間半後には熊本県球磨郡のあさぎり町のほうに到達をしていると。また宮崎県の都農町のほうにも到達をしていると。その前の実験では日南海岸に到達していると。30年前の実験では横川の野坂や福山の比曾木野にも到達をしているという報告がされている。ですから環境面でどういう影響を与えるのかということについて、担うということになると当然生活環境部ということになるというふうに思うのですけれども、まだ安心安全課とも具体的な協議の場はないということだったんですけれども、本当にそのままではいけないのではないかなというふうに思います。ですから、ぜひそういうことを踏まえて議論をしていただかないといけないというふうに思いますけど、その件について再度お伺いします。

○生活環境部長（塩川 剛君）

現時点で川内原発が何らかの事故を起こしたときに私ども生活環境部としてどう対応するかという具体的議論はまだいたしておりません。ただ、今御指摘がありましたようなこと、いろいろ想定できるかと思いますので、庁内等で勉強させていただきたいと思います。

○委員長（時任英寛君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で生活環境部の質疑を終わります。

「休憩 午前11時15分」

---

「再開 午前11時18分」

○委員長（時任英寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。所管外になりますけれども、農林水産部関係の自然エネルギーについての参考説明を求めたいと思います。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

農林水産部所管の再生エネルギー発電の実績について御説明申し上げます。はじめに、農林水産部が所管するエネルギー関係の事務につきましては、農林水産政策課がバイオマスに関する所掌事務を担っており、平成21年度に「霧島市バイオマスタウン構想」を策定しました。このバイオマスタウン構想は、当市の課題となっている①生ごみ等の堆肥化、肥料化及び飼料化、②廃棄物系バイオマスのバイオマス化③廃食油のBDF化④林地残材の燃料化及び飼料化⑤竹の収集体制の構築と利活用の五つの事業を推進することとしております。五つの事業の中で再生エネルギーに関する具体的な取組としては、現在のところ林地残材の燃料化であります。平成25年3月の「第5回霧島市再生可能エネルギー庁内検討委員会」で『木質バイオマス発電事業を促進する』という市の方針を決定し、平成26年度から間伐材等の搬出促進のための燃料調達支援を行っているところであります。次に、農林水産部所管の再生エネルギー発電の実績としましては、現段階ではありませんが、霧島木質発電株式会社が木質バイオマス発電を平成27年4月稼働に向けて進めており、既に九州電力とも接続系統の契約も締結されております。稼働日数は約330日で24時間稼働を行うこととなっており、発電出力は約5,750kWで、内約900kWを自家消費し、約4,850kWを売電の予定であり、これは、一般家庭1万世帯分に相当します。原子力発電に依存しない新たな電力として地域資源である林地残材等を活用した木質バイオマス発電事業を引き続き促進してまいります。以上で説明を終わります。

○耕地課長（島内拓郎君）

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、国の原子力発電所の稼働が停止されてから電気の安定的かつ適切な供給の確保が求められています。また、地球温暖化に対処するため、世界規模で二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制する取組も行われています。このため、電気の供給に係る環境への負荷の低減も課題となっています。こうした状況に加え、平成24年7月に固定価格買取制度が開始されたことから、再生可能エネルギーを活用した発電に注目が集まり、全国各地で取組が盛んになっています。土地改良区等が管理する農業用ダム、ため池、水路などの農業水利施設は、小水力発電の可能性がありながら、全国的に利用されていない箇所が数多くあります。これらの農業水利施設を利用して小水力発電を行うことにより、農業水利施設の維持管理費の負担軽減が図られ、農業・農村の振興に寄与するとして農林水産省といたしても、各種補助制度が創設されています。鹿児島県においては、平成21年度に小水力発電技術対策事業にて事業導入可能性調査を実施し、霧島市田口土地改良区外3地区を調査しております。当時の調査結果では霧島市田口土地改良区での事業化は厳しいとの報告がありました。平成24年から2年かけて、県において小水力等再生可能エネルギー賦存量調査が実施され、霧島市内では霧島市田口土地改良区用水路外3施設が事業化の可能性があるとの調査報告がなされました。現在、霧島市田口土地改良区が事業導入に積極的な意向を示されており平成26年度に案件形成（基本事項）の検討を実施する計画であります。しかし、本年9月24日に九州電力が発表した「九州全土の再生可能エネルギー発電施設に対する接続申込みの回答保留」を踏まえ、平成26年10月7日付けで、小水力等発電施設整備に係る取扱いについて、農林水産省から通知があったところです。内容につきましては、今後の対応について、一時中止や見合わせを含め慎重に検討していただきたいということをございました。

○委員（宮内 博君）

バイオマスタウン基本構想の全体計画を見ますと、全体計画の中で木質バイオマス発電だけが実質、動き出しているのではないのかなというふうには私を感じているんですけども、22年度の構想を見てみますと、平成22年度から27年度までの計画では先ほど課長からありましたように五つの計画というのを示しているわけです。それで、例えば、生ごみの堆肥化、飼料化等による利活用の推進というところでは、平成24年度からプラントの実施設計、整備、稼働というような方向性が示されておりまして、バイオガスについても平成25年度からプラント実施設計、整備、稼働という方向性が示されているわけです。そういうような形で示されているわけですが、これらの五つのうち、木質バイオを除く四つの部分については、具体的にはどんなふうになっているのか、四つの中にも畜産関係の部分も記載をされているわけでありまして、主体は林地残材の燃料化及び飼料化となっておりますから、要するに①のところから②、⑤、この部分についてちょっと説明してもらえませんか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

今、委員からありましたように、タウン構想を22年の2月に策定いたしまして、その時点で22年度から27年度の取組行程をタウン構想の中でお示ししました。ただ、この取組につきましては、生ごみ等につきましては、当然、市が事業主体になってやるもので、残りのものについては、あくまで霧島市が事業者になってやるということではなくて、民間活力を使った中でやっていくというようなことで普及啓発を図ってまいりました。その中で木質バイオマスについては、先ほど申し上げたように霧島木質発電株式会社のほうが民間企業としてそれらについて進めていただいているというようなことでございます。後の部分につきましては、今申し上げましたように、そういう民間活力を使った中での作業をこのような形で進めていきたいというようなことでの市の方針を示しておりますが、その中に、例えば廃棄物系のバイオマス化、これに等についても幾つか現在も畜産の糞尿とかを活用したバイオガス化発電等を含めた引き合いとか、そういったものもたまに問い合わせがきたりいたします。ただ、そういったところの設計まで至っていないところがございます。廃食油については、今、国分隼人衛生公社が廃食用油のBDFとして製造してそれをバックアウトで使っておられるというようなこともあります。生ごみのほうも、環境衛生課の所管ですが、そこの中で当然、今、肥料化等を進めておられるし、そしてまた、民間企業の事業系の生ゴミについては、食品残さについては、溝辺の農業生産法人元気ファームがリキッドプラントを既に22年度に導入されまして、コンビニあるいは旅館・ホテルのような事業系の生ごみについては、プラントを作って、そこで食品残さを飼料として使われて提供しております。そのような形で、若干、本日の再生エネルギーに関する部分については、林地残材の木質発電しか進んでいませんけど、後のバイオマスとして申し上げるような事例については、今申し上げたようなことで、それぞれの民間の方々として進めていただいているものも現在あるという形でございます。

○委員（宮内 博君）

具体的に報告ができるのは、溝辺の食物残さの分を利活用しているということではありましたが、具体的にプラントの設計や稼働というようなことまで目標として平成22年度の段階では示しているものも実際にはなかなか進んでないんじゃないのかなというふうに思うんですけども、少しでもそういったことで計画を進めていこうというものもないのかとか。いちばん、五つの計画の中で示

している中で、私も何とか利活用できないのかなというふうに思うものの一つに、竹材、竹の利用の問題というのがあります。バイオマス構想の中では、平成26年度から事業の開始をしようというような計画が示されているんです。その件についてはどういうふうになっているのか、この2点。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

竹材につきましては、今、御指摘のように、現在、まず霧島市におきます竹林面積が972ha霧島市にはあります。そのような形で放置竹林等が非常に増えてきているというような現状がありまして、これにつきましては、林務水産課と少し連携をしながら、ここにありますようなバイオマスタウン構想としては、竹林整備の収集体系あるいは、利活用の推進をしていきたいと思いますという目標を持つての計画を立てているという形でどのような取組をしていくかというような協議等をしておりますけど、現在は、まだ議員、御指摘のとおり具体的なものというところについては動いておりませんが、これも民間の方が溝辺の、隼人の朝日の上ぐらだったと思うんですけど、24年度からNPOの方が、一部、モデル的に県の補助事業を使いながら、竹林整備をしていただいております。そのような形で竹林を3年、5年物を切っていただいて、そのものを始良市の一般の国元商会というチップを作るところがあるんですが、そこに持ち込まれて、竹材がチップになって、薩摩川内市の中越パルプに和紙の原材料として搬入がされているというような形の利活用を既に霧島市内の方もいらっしゃいますし、一番は、蒲生とかあの辺の方々が、搬入をたくさんしていらっしゃるようでございます。霧島市においては、25年度が、タケノコの生産が約7万5,000kg程度、それから、竹材の生産が2,200束程度をやっております。そのような形で今後も幹線道路沿線にあります荒廃した竹林につきましては、県単独の里山林機能回復整備事業というのがございますけど、そういったものを使いながら森林所有者と協定をしながら整備をしておりまして、26年度の霧島市の計画といたしましては、1.43haというような形でやっております。タケノコや竹林の生産におきましては、高齢化とか価格低迷が進んでおりまして、生産林が減少して放置竹林が増加する傾向にありますので、平成27年度には放置竹林を生産林に誘導するような県単事業の竹林資源活用推進事業というものを導入予定でありまして、来年は1ha予定しています。それから、来年の11月には全国竹の大会というのが霧島市のみやまコンセールで開催されますので、その周辺の整備については単費を入れながら223号線沿いの放置竹林の整備を少ししていきたいというような形で、今、林務水産課と協議をしながら予算の確保、そういったものをしていくという状況であります。

○委員（植山利博君）

もう一回確認させてもらいたいですけど、田口の小水力発電、これは9月24日の九州電力の接続申込みの回答保留ということを受けて農林水産省から一時中止や見合わせてを含めた慎重に検討するようにということで、大分厳しくなったという理解でよろしいですか。

○耕地課長（島内拓郎君）

大分厳しくなったということで、まだちょっと見通しが見えていないという状態です。

○委員（植山利博君）

先ほど、生活環境部の中から頂いた資料の中で、水力発電の導入状況は1件、容量が197kW、認定状況が2件、1件が200kW未満、1件が200kW以上で1,000kW未満という資料をいただいたんですけども、これは田口を含めた今言われた3件がこれだという理解でよろしいですか。

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

私どもの知り得る情報といたしましては、田口は申請はしていないと思っております。

○委員（植山利博君）

ということは、先ほど生活環境部から頂いた認定状況の2件というのは別にあると、九州電力から接続の認められたものが既に2件動きつつあるという理解でよろしいですか。

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

土地改良区に関する事業につきましては、まだ竹山ダムが稼働しておりますが、ほかには聞いておりません。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

環境衛生課の資料に載っております分につきましては、耕地課がやっているのは、小水力の中でもマイクロ小水力という呼び方をしております。それについては、まだ、申請、認定はされていない。環境衛生課が示されたこの資料につきましては、九州発電株式会社等が計画をしております関の坂の小水力発電を含むもう1件の合わせてその2件だということでの御理解をしていただきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

霧島酒造が小水力発電をしているというのが新聞記事などで出ていますが、霧島市内にも焼酎会社が7件あるんですか、そういったところの焼酎かすの取扱い、廃棄物系バイオマスのバイオガス化ですか、そういったことに対する構想とかは考えてらっしゃいませんか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

焼酎かすでの発電については、具体的に始めて聞きましたけど、まだそういった計画は聞いたことがありません。今おっしゃるようにバイオマスタウン構想の計画からいきますと、廃棄物系のバイオガス化の利活用という観点からいけば、そのような御提案があれば、国の補助事業等何か導入ができるのか、あるいは民間活力でやられるのかというところの御相談等が出てくれば協議をさせていただきたいということで、現時点ではあくまでもこのような計画を市としては持っている、それに準じるか準じないかのお話だけを伺いたいと考えています。

○委員（中村満雄君）

都城市の霧島酒造が焼酎かすで電気を起こしているというのは大きく新聞に載っているんですよ。御存じなかったということは、情報を把握されていないと、情報を把握された上で霧島市の焼酎会社に対する助けになればということで、ぜひ検討願いたいと思いますが、いかがですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

霧島酒造のものは、あくまでも都城市です。そのことについては、情報は知っておりますが、霧島市内の酒造会社においてそのような活動、計画を持っているところについて把握しておりませんと申し上げたつもりです。そのような先進事例のような事業等を行いたいということであれば、御相談いただければそれに基づく財源確保の必要性があるのであれば、国・県への問い合わせ等もお手伝いいたしますし、どのような形の計画を進めていけばよいのかというような御相談があれば、それには窓口になりたいと考えておまして、まだ実際にそのような御提案を市内の焼酎業者からは聞いたことがありませんので、現段階ではこのような方針を持っているという市のタウン構想の概要等の普及啓発をやっているということです。

○委員（宮本明彦君）

ため池ダムを利用してという話が出ているんですけども、これは用水力でしたっけ。そういうような構想は何か聞かれたことがあるでしょうか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

本市内にも溝辺を始め、ため池はたくさんあります。ため池の部分を用水力を使って落差等というのは、いくつか、市内、結構なため池がありますので、高低差がある所は考えられるかもしれませんが、まだ実際、具体的にそのように土地改良区とかそういったところから発電に結びつけたいというような問い合わせはまだ一回も聞いたことはありませんので、耕地課が土地改良連合会などで可能性調査をやっていますから、その候補地の中にも入っていないらしいので、現段階で霧島市内のため池によるそういった活用方法は検討されていないという状況でございます。

○耕地課長（島内拓郎君）

補足いたしますけれども、私どもが小水力発電導入を画策しているわけですが、それにつきまして、いわゆる用水路の流れを利用した発電をするというのが基本的になっているかと思っております。

○委員（宮内 博君）

報告の中で、小水力発電所の関係で、ある部分で田口土地改良区用の水路ほか3施設、事業化の可能性があると報告されていますけど、どこどこになっているんですか。

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

一つは牧園坂下溪流用水、牧園万膳です。それから松永用水幹線用水、それから田口用水路、それから日当山の放水路、用水関係は4か所、以上です。

○委員（宮内 博君）

牧園の万膳と松永用水の幹線用水、松永用水の幹線路というのは、上小鹿野の落差がずいぶんあるところがあるんですけども、入口から1kmぐらい、かなり落差があって、九州電力関係かどうか分かりませんが、小水力関係の発電所の関係者が調査に入ったとお聞きしたことがあるんですけども、場所を見る限りかなり落差があって、可能性のあるところかなと素人目でも分かるようなところなんですけれど、この件については国分の土地改良区ですよ、日当山のほうは宮内原土地改良区ということでありましてけれど、可能性はあるということになっているけれども、今動いてないということですから、現実的には無理だということ、どんな検討がされていますか。

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

これは事業目的は、農林水産省が所管しているんですが、農業用施設を利用した発電施設ということで、基本的にはその発電を使って土地改良施設の稼働に使うのが基本となっております。問題といたしまして、専任技術者とか、電気事業法とかございまして、その中で毎月記録するという縛りがあるみたいで、事務所を持たないとか、専任の職員がいないようなところはちょっと、そっちの負担が大きいのかということ、まだ積極的には土地改良区さんはされてないんですが、研修等含めまして県の方で行っております。基本的には発電した電気を使って土地改良施設を動かすというのが基本になるようでございます。

○委員（植山利博君）

今の説明を聞くと、小水力発電で規模が小さくて、改良区の消費のために活用するというふうなふうに聞こえたんですけども、であれば、九電の接続申し込みの回答保留ということとは縁がないのではないかと。だから、農林水産省が一次中止や見合わせを含め慎重に検討するよということに

は当たらないのではないかという感じを受けたんですけど、どうですか。

○農政畜産課長補佐（徳丸慎一郎君）

表現悪かったんですが、基本的には自分たちで使ってくださいよ、残った電力は、売電してくださいと、その中で売電収入も見込んで水路の管理とかに使ってもいいですよという仕組みみたいです。あまりにも利益を土地改良区以外に使ってしまうと、積立は結構なんですけど、国に返してくださいというような仕組みもあるようでございます。

○委員長（時任英寛君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長（時任英寛君）

ないようですので、以上で農林水産部関係の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休 憩 午前11時50分」

---

「再 開 午前11時58分」

○委員長（時任英寛君）

陳情第12号の取扱について、本日の質疑は終了いたしました。どのような取り扱いをすればよいか皆さんの御意見を頂きたいと思えます。

○委員（植山利博君）

本日の陳情を見ますと、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転嫁を求める陳情ということで、趣旨と申しますか思いは、全ての人の共通する思いだろうと思えます。ただ、そこに至るにはやはり合理的な時間も必要ですし、国のほうも自然エネルギー政策に向けてのきちっとした対応、例えば、固定価格での買取制度も非常に漠としてその行きつく先はよく分かりません。ですから、その辺の方針が少し明確にならないと全て自然エネルギーに転換していくことに諸手を挙げてすぐに対応しなさいというわけにはいかないと思うんです。ですから、もうしばらく国の自然エネルギーに対する政策の状況を見極めながら判断をすべきだと思えますので、今日のところは継続審査とすべきだと思えます。

○委員（中村満雄君）

私は、陳情書の中に原子力に依存しないという項目があります。国としては原子力に依存する方向へ舵を切っているように見えます。確かに、陳情書の中には我々の判断のし難い自然エネルギー政策に転換することが期待されており、自然エネルギー政策とは何ぞやとか、その方向性が見えないということは重々承知していますが、そういった意味では、陳情書の中に書いてある文面が、さらに継続的に審査したとしても文面のところが問題になろうかと思えます。私としましては、陳情書を採択すべきだと思えます。

○委員長（時任英寛君）

それではお諮りしたいと思います。継続審査という御意見と本日採決すべしという御意見が出ました。本日採決すべきことに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者2名でございます。確認のために継続審査にするということに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者5名でございます。よって陳情第12号については、継続審査とすべきことに決しました。ここでしばらく休憩をします。

「休憩 午後12時00分」

---

「再開 午後 1時00分」

○委員長（時任英寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に日当山春光園、横川長安寮の現地調査を行います。ここでしばらく休憩をします。

「休憩 午後 1時 2分」

---

「再開 午後 5時15分」

○委員長（時任英寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。以上で本日の日程は全て終了しました。したがって、環境福祉常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 5時16分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 時任英寛